

## 徳島県告示第280号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2の規定により、令和7年度下半期の徳島県病院事業、徳島県電気事業、徳島県工業用水道事業、徳島県土地造成事業、徳島県駐車場事業及び徳島県流域下水道事業の業務の状況を次のとおり公表する。

令和8年5月29日

徳島県知事 後藤 田 正 純

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県企画総務部財政課に備え置いて、公衆の縦覧に供する。）